

「文部科学省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等 のため実行すべき措置について定める実施計画」に係る 取組について（平成 28 年度）

1. 実施計画について

平成 28 年 5 月 13 日に閣議決定された「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」では、2013 年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を 2030 年度までに 40%削減することを目標とし、中間目標として 2020 年度までに 10%削減を目指すこととしている。これを受け、文部科学省においても「文部科学省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」（以下「実施計画」という。）を平成 29 年 3 月 30 日に決定し、文部科学省として 2020 年度までに 2.6%削減を目指すこととし、本計画等に基づき取組を進めてきた。

2. 平成 28 年度の実施計画に係る取組に関する評価

- 公用車の燃料使用量及び用紙の使用量については、それぞれ 2013 年度比約 94%及び 101%となっており、2013 年度を基準とした中間目標値である 85%以下及び 90%以下には達していない。引き続き、公用車の効率的運用、用紙の使用量削減を図ることが重要であると考えられる。
- 単位面積当たりの上水使用量及び廃棄物の量については、それぞれ 2013 年度比約 13%及び 3%増加している。今後、上水の効率的な使用を心がけ、リサイクルの推進を図る必要がある。
- 単位面積当たりの電力使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量及び温室効果ガスの総排出量については、それぞれ 2013 年度比約 11%、38%及び 11%増加している。この原因としては、本省の行政情報システムの更新に伴い、平成 28 年 8～12 月にかけて新旧サーバを並行稼働させたこと、費用の適正化のため、本省庁舎のコジェネレーションシステム（ガスによる発電設備）の運用台数を増加させたこと、平成 28 年 4 月に日本芸術院に新営した収蔵庫において、美術作品管理の観点から空調の 24 時間稼働を開始したことが挙げられる。今後、冷暖房の適正な温度管理など、さらに徹底的に無駄なエネルギー使用量を削減する取組が必要である。

3. 今後の課題

照明・空調等の運用方法の更なる効率的利用を図るとともに、用紙の使用量削減に向けた取組の強化や、次世代自動車や省エネルギー型OA機器の導入を引き続き徹底し、環境負荷低減を図る。省エネルギー・省資源・エコマテリアルなどに配慮し、グリーン化技術を積極的に導入した庁舎として整備された新庁舎を最大限有効に活用し、温室効果ガス削減に向けて取組を強化していく必要がある。